

議会基本条例の検証作業により見えてきた課題（全27項目）

整理番号	関連条項	評価結果	課題項目	具体的内容（課題）	カテゴリ（分野） ①情報共有 ②住民参加 ③議会機能の強化	対応等
1	3-1 3-2-1 3-2-2	B-1 B-1 B-1	市民の多様な意見の把握 （関連：No.8、9、10）	市民の多様な意見を聴取する機会を作れていない。	②住民参加	本特別委員会で掘り下げて協議
2	3-2-3 8 12-1 12-2	C-1 B-1 B-2 B-2	政策提言及び政策立案等の強化 （関連：No.5、24）	政策研究会に依存する流れになっており、常任委員会や会派による提言活動の取組が弱い。議会として把握した多様な市民の意見を整理し、議員間で共有し、政策立案・政策提言に向け議論する仕組みが整備されていない。	③議会機能の強化	本特別委員会で掘り下げて協議
3	3-2-4	A-1	申し合わせ事項の見直し	見直しに向けた検討の回数が少ない。定期的に行う必要がある。見直しを行う方法、システムを整備していく必要がある。	③議会機能の強化	議運に課題を申し伝え協議を依頼
4	3-2-5	D-2	傍聴意欲を高める議会運営	傍聴者が少ない。市民に関心をもたれていない現状もあり、一層の取組が必要。	②住民参加	本特別委員会で掘り下げて協議
5	4-2-1 22-1 22-2	C-2 B-2 B-2	議員間討議（自由討議）	進め方に対する戸惑い、理解不足などもあり自由討議の回数が少ない。議員間で自由討議の意義及び必要性、実施方法の再確認を行う必要がある。	③議会機能の強化	本特別委員会で掘り下げて協議
6	5-3	A-1	会派の活動報告	会派による活動報告の取組は不十分である。会派による活動報告を活性化させる必要がある。	①情報共有	会派に課題を申し伝え協議を依頼
7	6-1 6-2	A-2 A-2	情報の公開・会議の公開	公開すべき情報の種類や公開の方法等をさらに制度化する必要がある。佐伯市情報公開条例との整合性を担保しつつ、報道機関への情報提供（公開）の在り方について、検討・整理する必要がある。	①情報共有 ②住民参加	まずは情報公開条例の確認を行う
8	6-3	B-2	参考人制度及び公聴会制度の活用	参考人制度及び公聴会制度については十分な活用に至っていない。	②住民参加	本特別委員会で掘り下げて協議
9	6-7	A-2	議会報告会の在り方	参加者の固定化、減少等、当初の狙いどおりの活動になっていない。より効果的な手法も模索・検討すべき。	②住民参加 ③議会機能の強化	本特別委員会で掘り下げて協議
10	7-2 7-3	C-2 C-2	議会モニター制度の在り方	議会モニターとの意見交換の回数が少ない。参加メンバーの固定化、定数未達など多様な意見を把握する場になっていない。	②住民参加 ③議会機能の強化	本特別委員会で掘り下げて協議

議会基本条例の検証作業により見えてきた課題（全27項目）

整理番号	関連条項	評価結果	課題項目	具体的内容（課題）	カテゴリ（分野） ①情報共有 ②住民参加 ③議会機能の強化	対応等
11	8 10-2 12-1	B-1 C-3 B-2	事務執行の監視及び評価 （関連：No.24）	市長等の事務執行の効果・成果について、議会としての評価等の措置は、必ずしも十分に実施されているとはいえない。市長等の事務執行の効果・成果について、議会としての評価を行う仕組みを構築する必要がある。	③議会機能の強化	本特別委員会で掘り下げて協議
12	9-1	A-3	質疑の方式・一般質問の在り方	代表質問の一問一答方式は、再質問は2回までとかの決まりをつくったほうがよいのではないかと。一般質問と代表質問の区別がつきにくい。一般質問について、現在は一問一答方式を採用しているが、質問者の数を制限し、議員間の議論を深め、政策提言を基本に質問する方向で協議できないか。	③議会機能の強化	議運に課題を申し伝え協議を依頼
13	9-2	A-1	反問権の付与	反問権を規定しているが、執行部の利用は不十分。反問権と反論権が混同されている。今後さらに執行部と間で反問、趣旨確認の機会の付与の意義と行使方法について、認識の共有化を進める必要がある。	③議会機能の強化	議運に課題を申し伝える
14	11	A-4	議決事件の拡大	条文のとおり行われているが、追加しなければならない計画、プランはないか、見直しが必要。	③議会機能の強化	別途、条文改正の検討において協議
15	13-1	B-1	議会事務局の体制強化	政策法務の機能について、さらなる充実が必要。	③議会機能の強化	議会事務局に申し伝える
16	14-1	B-3	議員定数改定に当たっての意見聴取	参考人制度、公聴会制度の活用実績はない。十分な時期と期間を持って公聴会制度をもっと活用すべきである。	③議会機能の強化	調査項目2「議員定数及び議員報酬について」において協議
17	15-1 15-2	C-4 B-1	議員報酬改定に当たっての意見聴取	報酬審議会に諮問は行っているものの、これ以外には行なわれていない。意見聴取を行う際、議会として一定程度の案を示して意見を伺うのか、案を検討するために、前段に参考として意見を伺うのか整理も必要	③議会機能の強化	調査項目2「議員定数及び議員報酬について」において協議
18	16-1 16-2	B-3 B-3	議員研修の充実 （関連：No.23）	法令及び基本条例の理念等に関する研修は実施できていない。回数もさることながら、一層の充実が必要。	③議会機能の強化	議員研修を主催する議長に課題を申し伝える

議会基本条例の検証作業により見えてきた課題（全27項目）

整理番号	関連条項	評価結果	課題項目	具体的内容（課題）	カテゴリ（分野） ①情報共有 ②住民参加 ③議会機能の強化	対応等
19	17-1	B-2	政務活動費の有効活用	全額使い切れていない現状もある。政務活動費の支給形態（会派単位）、使途等について再検討の必要がある。	③議会機能の強化	未定
20	18-1 18-2	C-3 C-2	議会広報の充実	議会だより、ホームページ、CATV、議会報告会等の媒体を通じ議会広報を行っているが、市民の意見、要望を取り上げるという点では、取組が弱い部分がある。特に、ホームページの運用においては、公開速度、発信内容等においてまだまだ改善の余地がある。また、ホームページの運用改善やSNSの活用を含め、DX時代に即した情報発信の在り方について検討が必要。また、	①情報共有	広報委員会に課題を申し伝え協議を依頼
21	18-2	C-2	主権者教育等の取組	多くの市民が議会と市政に関心を持っていただくためには、議会が主体的に主権者教育を実施すべきである。また、より議会を身近に感じてもらうためにも、議場見学や子ども議会をはじめ議場の積極的な活用（開放）について検討が必要。	②住民参加	本特別委員会で掘り下げて協議
22	19-1	B-2	議会図書室の充実	図書室は設置されているが、図書・資料等は充実しておらず、本来の目的ではほとんど活用されていない。電子書籍の活用も含め、図書・資料等の充実について検討が必要。また、活用に向けて議員の意識改革も必要。	③議会機能の強化	本特別委員会で掘り下げて協議
23	20-1	C-3 C-2	調査機関の在り方	市政の課題等については必要に応じて特別委員会や政策研究会で調査・研究を行っているが、第三者（外部有識者）で構成する調査機関は、これまで設置したことがない。実際に設置するに当たっては、委員報酬・費用弁償等の規定の整理が必要。	③議会機能の強化	未定
24	23-1	B-2	所管事務調査の積極的な活用	所管事務調査については、各常任委員会において行われているが、その頻度は各委員会により異なる。執行部からの申し入れが多い。	③議会機能の強化	提言を行う（啓発に留める）
25	23-4	B-3	市民懇談会等の在り方	市民懇談会については開催実績がない。条例上では「市民の要請に応じ」となっているが、実態としては要請がない状況。	③議会機能の強化	別途、条文改正の検討において協議

議会基本条例の検証作業により見えてきた課題（全27項目）

整理番号	関連条項	評価結果	課題項目	具体的内容（課題）	カテゴリ（分野） ①情報共有 ②住民参加 ③議会機能の強化	対応等
26	24-1	C-2	政治倫理の確立と向上	過去に政治倫理に関する特別委員会が開催されており、議員全員が改めて政治倫理について学ぶ機会を設け、理解を深める必要がある。	③議会機能の強化	議員研修を主催する議長に課題を申し伝える
27	27-1	A-1	議会改革の継続性の担保	基本条例の検証サイクルの確立とあわせて議会改革の実行計画を作成する必要がある。そのためにも継続的に協議を行う体制整備が必要。	③議会機能の強化	次期に申し送る